

# 事業募集

## みんなのはままつ 創造プロジェクト

皆さんが考え、実施する  
創造的な活動を  
応援します！

出発大名  
家康くん



### 1. みんなのはままつ創造プロジェクトとは

○浜松市は、地域固有の文化や資源を活かした創造的な活動が活発に行われ、その活動が市民の暮らしの質を高めていく都市“創造都市”を目指しています。「みんなのはままつ創造プロジェクト」は、創造都市の実現に向け、市民活動団体や民間企業等が発意・主導して実施する創造的な取り組みやイベントなどを応援する事業で、スタートアップの資金として、50 事業に対し 1 事業当たり上限 100 万円の事業経費を補助します。

### 2. 補助対象となる団体

○市内に住所を有するまたは市内で活動する、法人または 3 人以上で構成される団体（政治・宗教の活動を目的とする団体、公の秩序に反する団体は除く）で、かつ当該年度から起算して過去 5 年間に市税の未納がない企業・団体

### 3. 補助対象となる事業

○下記 2 項目に合致する事業

- (1)平成 25 年 6 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの間に実施する新規事業
- (2)創造都市の実現に資する事業（創造的な活動）

創造都市とは、『地域固有の文化や資源を活かした創造的な活動が活発に行われ、その活動が新しい価値や文化、産業の創出につながり、市民の暮らしの質や豊かさを高めていく都市』

浜松市がイメージする創造都市の姿は、

- ◆ 浜松のものづくりや音楽、多文化共生などの根底にある“チャレンジ精神”“柔軟で寛容な市民性”が、まちづくりや暮らしに活かされていく都市
- ◆ 市民が常に新しい試みにチャレンジし、次々と新しい価値を生み出していく都市
- ◆ 創造的な人材や企業が集積し、日常空間を創造空間（魅力的な都市空間）に変え、市民の暮らしに刺激を与えていく都市

みんなのはままつ創造プロジェクトに望まれる提案事業は、

**『次年度以降も自主的に実施し、文化と産業の両面において浜松市の価値を高める事業』**

#### 【事業例 A】 創造的産業の創出

＜事業例＞地元企業との素材開発を通じた新しいファッションブランドの創作

[期待される効果]・浜松の素材（地域資源）を全国に発信  
・ITを活用したプロモーションやアーティストとのコラボレーションによる斬新なカタログ作成など浜松の新たな産業や工芸、文化の創出

#### 【事業例 B】 歴史的価値のある地域資源の活用

＜事業例＞中田島砂丘を会場とした砂の造形アート

[期待される効果]・浜松の自然財産とアートの融合により新たな芸術文化を創出・発信

#### 【事業例 C】 文化・芸術活動の環境整備

＜事業例＞賑わいエリアの空きビル、廃倉庫、歴史的建造物を活用した芸術活動拠点の整備

[期待される効果]・アーティストやクリエイター、建築デザイナーの連携による新たな活動の場の創出と提供、浜松の産業財産と芸術活動の融合

#### 【事業例 D】 人材育成につながる体制・仕組みづくり

＜事業例＞異業種・異文化の融合を目的とした人材育成の取組や連携組織の設置

[期待される効果]・新しい活動を促すプロモーターやコーディネータ役を担う人材の育成

#### 【事業例 E】 教育や環境、福祉分野等における異業種連携

＜事業例＞地元産材（廃材）を利用した知育玩具の開発（教育と環境の分野連携）

授産施設と農家が連携した特産品加工商品の開発（福祉と農業の分野連携）

[期待される効果]・新しい活動を促すプロモーターやコーディネータ役を担う人材の育成

#### 【事業例 F】 地域経済の活性化、新たな魅力の創出

＜事業例＞浜松独自の文化を素材として浜松の新たな事業（産業）、魅力を創出する事業

[期待される効果]・既存の取組を創造的な取組へと変換する契機

## 【注意】

- 1) 新規性の高い事業を優先的に採択します。
- 2) 原則として既存の事業は対象になりません。

既存の事業とは、従来と同じ事業内容を従来と同じ実施団体が行う事業をいいます。従来と異なる別の団体（従来の実施団体の構成メンバーが3分の1以上重複する団体は、従来と同じ実施団体とみなします。）が類似した事業を実施する場合は補助対象になりますが、事業の新規性の点において、採択の優先度が低くなります。既存の事業内容を刷新または新規内容を追加して申請する場合は当該部分が対象になりますが、既存の事業内容との相違点を明らかにした資料を提出してください。

- 3) 単に集客やにぎわい、情報発信を目的としたイベントは対象になりません。

※地域資源である音楽や産業、歴史的建造物、市民ネットワークなどを活かした創造的な活動または異分野の融合・連携を目的とする事業が対象になります。

- 4) 他の助成制度（地域力向上事業の区企画事業など）と重複して補助を受けることはできません。

- 5) 特定商品の販売促進を目的とする事業は対象になりません。

※浜松にちなんだ特産物や伝統工芸品等の販売を通じて市の魅力を広くPRする事業や異業種連携による事業等は対象とします。

- 6) 団体の資産形成につながる経費（機械・金型等の設備投資など）は対象になりません。

事業自体は対象になります。

## 4. 補助対象の事業数

○50事業 ※審査委員会にて事業内容の審査を行います。

## 5. 補助額・補助率・補助対象経費

○補助額の上限額は、原則として1事業当たり100万円

○補助率は、原則として補助対象経費の100分の100

○補助対象経費は、全体事業費のうち、創造都市の実現に資する事業メニューの実施に係る経費から、他の支援制度による補助金、負担金、交付金等のほか、入場料や販売などの収入、団体運営のための経費を除いた額 ※詳細は別紙「みんなのはままつ創造プロジェクト補助対象経費及び補助上限額」を確認

## 6. 提案方法

○浜松市役所企画課及び各区役所区振興課で配付している事業提案書(第1号様式)に必要事項を記入の上、以下の書類を添付して、企画課に提出してください(郵送不可)。

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

- ①事業提案(実施要綱第1号様式)
  - ②収支予算書(実施要綱第1号様式付属資料)
  - ③主催団体の概要書
  - ④課税・納税状況確認の同意書(実施要綱第3号様式)
  - ⑤市民税・県民税特別徴収義務者指定書の写し
  - ⑥その他参考資料
- (※⑤は補助金の申請者が給与所得者を雇用する事業者の場合に限る)

## 7. 提出先

○浜松市企画調整部企画課 創造都市推進グループ

※直接持ち込みに限ります。郵送、FAX、メールでの申請は不可

## 8. 提案期間と審査・決定時期

○提案期間は平成25年3月5日(火)から4月18日(木)午後5時まで

○審査委員会にて事業選考を行い、審査結果は平成25年5月下旬に郵送にて通知します。

○事業選考は書類審査を予定していますが、状況により事業者ヒアリングを実施する場合があります。

## 9. 審査基準

○企画内容の創造性や独創性、地域の文化や資源の活用度、実現性、発展性、発信性、市内外への波及効果などの観点による総合評価にて審査します。

## 10. その他

○今回の事業募集は「事業提案の募集」です。平成25年度予算の範囲内で実施することを前提に提案を募集します。

○補助金の交付申請については、当プロジェクトに採択された後に改めて補助金交付申請書(補助金交付要綱第1号様式)を提出していただくことになります。なお、補助金の交付は事業実施後(補助金交付額確定後)になります。

○補助金の概算払を希望する場合は、事業が「採択」された後に、補助金交付申請書(補助金交付要綱第1号様式)と併せて、補助金概算払承認申請書(第9号様式)、資金状況調(第10号様式)を提出してください。審査により概算払が適当と判断された事業のみ概算払が認められます。※概算払額は補助金交付決定額の100分の80以内



【問合せ】浜松市企画調整部企画課 創造都市推進グループ

〒430-8652 浜松市中区元城町103-2 tel 053-457-2301

申請書は企画課及び区役所区振興課で配付しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。  
<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>

みんなのはままつ創造プロジェクト

検索

